

オウム真理教

教団の現状

平成24年1月23日、公安審査委員会は、教団に対し、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づき、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があるとして公安調査庁長官の観察に付する処分の期間を3年間（27年1月末まで）更新する決定を行いました。

オウム真理教は、麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する**主流派**（「Aleph（アレフ）」）と松本の影響力がないかのように装う**上祐派**（「ひかりの輪」）を中心に活動しています。現在、教団は15都道府県に**32か所の拠点施設**を有し、両派の信者数は、その活動状況等から合計で**約1,500人**とみられます。

主流派は、依然として松本を「尊師」と尊称し、同人の「生誕祭」を開催しているほか、松本の写真等を拠点施設の祭壇等に飾るなど、**松本への絶対的帰依を強調する「原点回帰」路線**を強めています。

一方、上祐派は、同派ウェブサイトにも旧教団時代の反省・総括の概要を掲載したり、各種メディアを通じて、「松本からの脱却」を強調するなどして、**松本の影響力がないかのように装って活動**しています。また、同派は、「外部監査委員会」を設置したり、著名人との対談やマスコミの取材等を積極的に受け入れるなどして、「開かれた教団」のアピールに努めています。

今後、主流派は、松本への絶対的帰依をより強める一方、上祐派は、同派のイメージアップを通じて、**団体規制法に基づく観察処分の適用回避に全力を挙げるもの**とみられます。



オウム真理教の拠点施設等（平成24年12月31日現在）

組織拡大に向けた動向

主流派は、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を利用して、青年層を中心とした宗教、ヨガ、占い、精神世界等に興味を持つ者と接触を図り、**教団名を秘匿しながらヨガ教室に勧誘**するなどして新規信者を獲得しているほか、新たな拠点施設の確保に向けた動きを見せるなど、**活動を活発化**させています。

一方、上祐派は、各拠点施設で開催している「上祐代表説法会」や、各地の神社仏閣等を訪問する「聖地修行」等の行事について、**ウェブサイトを通じ、在家信者に限らず一般人の参加も呼び掛ける**などして、信者獲得を図っています。

オウム真理教対策の推進

警察は、オウム真理教関係警察庁指定特別手配被疑者の発見検挙を全国警察を挙げて取り組むべき最優先課題の一つとして、広く国民の協力を得ながら追跡捜査を推進する中、24年1月1日に**平田信**を逮捕監禁致死罪（公証役場事務長逮捕監禁致死事件）で逮捕するとともに、6月3日には**菊地直子**を殺人及び殺人未遂罪（地下鉄サリン事件）で、同月15日には**高橋克也**を殺人及び殺人未遂罪（地下鉄サリン事件）で逮捕しました。これにより、17年間にわたって追跡捜査を推進してきた特別手配被疑者全員を検挙するに至りました。

警察では、無差別大量殺人行為を再び起こさせないため、引き続き、関係機関と連携して教団の**実態解明**に努めるとともに、組織的違法行為に対する厳正な取締りを推進しています。24年中は**信者勧誘に伴う詐欺事件**^{（注）}で、**主流派在家信者3人を逮捕**しました（5月、滋賀）。

また、教団施設周辺の地域住民の不安を和らげるため、教団施設周辺におけるパトロール等の**警戒警備活動**を実施しているほか、地下鉄サリン事件等教団による一連の凶悪事件の風化を防止するため、**広報活動**を推進しています。

（注）本事件については、平成25年3月14日、大津地裁において無罪判決が言い渡され、同月29日付けで同判決が確定した。



オウム真理教拠点施設の捜索状況



住民組織による反対運動（共同）